

せたな町給与状況公表

せたな町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、せたな町職員の給与等について、町民の皆さんに広くお知らせします。なお、町職員の給与については、地方自治法や地方公務員法に基づき国家公務員に準じた制度となっており、町議会の議決を得て町条例で定めています。

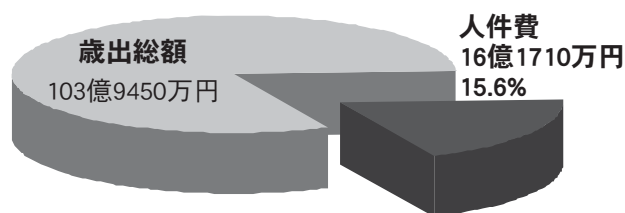
財政健全化に向けて人件費の削減に取り組んでいます

平成22年度 人件費削減内容 ●役職加算／支給ゼロ（削減額▲19.585千円）

●人件費の状況（平成21年度普通会計決算）

歳出総額	人件費	人件費率
103億9450万円	16億1710万円	15.6%

※人件費には、町長などの特別職の給与、議会議員の報酬、職員の給与共済費等が含まれます。



●職員給与費の状況（平成21年度普通会計決算）

職員数（A）	給与費				一人当たり給与費 （B／A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
194人	7億893万円	1億3048万円	2億6590万円	11億531万円	570万円

※職員手当には退職手当を含みません。※職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

●職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区分	せたな町	国
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円

●職員の平均年齢及び平均給与月額状況

区分	せたな町	国
一般行政職	平均年齢	44.6歳
	平均給与月額	382,400円

（平成22年4月1日現在）

国のデータについては平成21年4月1日現在である

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成22年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,800円	304,400円
	高校卒	225,500円	261,100円

●職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当（平成22年4月1日現在）

区分	内 容
期末手当	2.75月分
勤勉手当	1.40月分
その他の加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算0% （役職加算4～10%）

②退職手当（平成22年4月1日現在）

区分	内 容
支給率	自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分
その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置（2～30%加算） ・勤奨退職制度については、平成22年3月31日で廃止

※（ ）内は、減額措置前の支給割合です。

③扶養・住居・通勤・管理職手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	手当名	内容及び支給単価
扶養手当	①配偶者／月額13,000円 ②配偶者以外の扶養親族／月額各6,500円 ・職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円 ③扶養親族たる子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間 ・月額5,000円加算	通勤手当	①交通機関等の利用者 ・1ヶ月当たりの運賃等相当額（55,000円を限度に支給） ②自動車等の交通用具使用者 ・片道2km以上の通勤距離に応じた月額を毎月支給（2,000円～24,500円）
住居手当	①借家及び借間 （家賃の額が月額12,000円を超える場合） ・家賃が月額23,000円以下の場合 家賃の月額から12,000円を控除した額 ・家賃が月額23,000円を超える場合 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1を11,000円に加算した額 （控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは16,000円） ②自宅の場合 ・4,000円	管理職手当	①役職に応じ支給 （給料月額×支給割合） ・1種 100分の15 ・2種 100分の12 ・3種 100分の8 ・4種 100分の6

●特別職の給与等の状況（平成22年4月1日現在）

区分	給料	期末手当	その他の加算措置
町 長	690,000円	4.15月分	役職加算 0% (15%)
副町長	552,000円		
教育長	506,000円		

※（ ）内は、減額措置前の支給額・割合です。

●会議議員の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区分	給料	期末手当
議 長	223,000円	4.15月分
副議長	180,000円	
常任委員長	166,000円	
議会運営委員長	166,000円	
議 員	156,000円	

●一般行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長等	23人	16.0%
5級	課長補佐、主幹等	34人	23.6%
4級	主幹、係長	22人	15.3%
3級	係長、主任	39人	27.1%
2級	主任、主事、技師	22人	15.3%
1級	主事、技師、主事補	4人	2.8%

（平成22年4月1日現在）

※せたな町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

■問い合わせ先
 総務課総務係〔担当／吉田〕
 ☎0137-84-5111

●部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成21年	平成22年	
普通会計部門	議 会	2人	2人	0
	総 務	47人	41人	△6
	税 務	10人	11人	1
	農 水	21人	23人	2
	商 工	8人	6人	△2
	土 木	13人	13人	0
	民 生	44人	41人	△3
	衛 生	14人	14人	0
	計	159人	151人	△8
	教育部門	36人	37人	1
公営企業等会計部門	小 計	195人	188人	△7
	病 院	64人	63人	△1
	水 道	4人	4人	0
	下水道	3人	3人	0
	その他	15人	17人	2
	小 計	86人	87人	1
合 計		281人	275人	△6

※職員数は一般職に属する職員数です。